

平成29年7月九州北部豪雨 第4回災害ボランティアバス 3泊4日

■旅程

集合場所・時間／神戸クリスタルタワー前(19:30)

コース番号 YKB026

日程(2017年)	時間	交通手段	項目	スケジュール	食事
1 日目 9月15日 (金)	19:30 20:00	貸切バス	集合 出発	神戸クリスタルタワー1階ロビー 福岡県朝倉市に向け出発 (途中SA・PAで休憩をとります) 【車中泊】 (走行距離:約600km)	夕食: ×
2 日目 9月16日 (土)	7:30 8:15 17:00 17:30	貸切バス	經由 到着 活動 活動終了 到着	HOTEL AZ 福岡甘木インター店 ※現地バスに乗換・荷物積替 朝倉市災害ボランティアセンター ※朝倉市内にて被災地支援活動 宿舎(福岡県朝倉市内) 【HOTEL AZ 福岡甘木インター店泊】 (走行距離:約30km)	朝食: × 昼食: × 夕食: ×
3 日目 9月17日 (日)	7:50 8:15 17:00 17:30 20:00	貸切バス	出発 到着 活動 活動終了 經由 到着 出発	宿舎(HOTEL AZ 福岡甘木インター店) 朝倉市災害ボランティアセンター ※朝倉市内にて被災地支援活動 筑紫野 天拝の郷 ※神戸行バスに乗換・荷物積替 ※入浴・夕食(入浴料800円は各自負担)<150分> 兵庫県へ向け出発(途中SA・PAで休憩をとります) 【車中泊】 (走行距離:約610km)	朝食: ○ 昼食: × 夕食: ×
4 日目 9月18日 (月)	6:00	貸切バス	到着	神戸クリスタルタワー前	朝食: ×

※上記スケジュールは交通機関・道路状況・受入体制の都合により変更になる場合がございます。

■出発日と旅行代金(大人お一人様)

出発日(2017年)	旅行代金(お一人様1室利用)
9月15日(金)	6,000円

◆お申し込みは【阪急交通社 神戸センター ☎078-331-3555】にお電話ください

◆受付日時: 2017年9月11日(月)9時30分～15時00分(先着順)

◆旅行代金は出発当日の受付時に阪急交通社係員にお支払いください

※最少催行人員: 20名 ※食事回数: 朝食1回 ※添乗員: 同行いたしません ※バスガイドは乗務いたしません

※宿泊施設: HOTEL AZ 福岡甘木インター店(シングルルーム利用)【指定】

※道路交通法改正に伴い、シートベルトの着用が義務化されております。

※利用バス会社: 兵庫県～福岡県(往復): ヤサカ観光バス、福岡県内: 福岡昭和タクシー

※ひょうごボランティアプラザより補助金をいただき当旅行は実現しております。

ボランティア活動に関するお問い合わせ先:
ひょうごボランティアプラザ ☎078-360-8845

旅行企画・実施 阪急交通社 西日本営業本部 神戸センター

月曜～金曜 9:30～17:30
※土日祝はお休み

お申込み方法(先着順にて承ります)

【1】お電話にて阪急交通社に直接ご連絡ください

※受付日時: 2017年9月11日(月)9時30分~15時00分(先着順)

※お申し込み後、当社より最終日程表・ご旅行条件書を送付いたします

【2】旅行代金は出発当日の受付時に阪急交通社係員にお支払いください

※旅行代金(6,000円)を現金にてお支払いください(クレジットカード、旅行券のご利用はできません)

阪急交通社 西日本営業本部 神戸センター

災害ボランティアバスツアー担当: 古川(ふるかわ)・山元(やまもと)

〒650-0033

神戸市中央区江戸町95番地 井門神戸ビル4階

TEL: 078-331-3555

※月曜~金曜 9:30~17:30 土日祝はお休み

FAX: 078-393-5434

阪急阪神東宝グループ

心に届く旅



Direct to your heart



旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第1847号
一般社団法人日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者 谷川伸之
792B002

ご旅行条件(要旨)

★ご旅行条件(要旨)

(1)募集型企画旅行契約

●このご旅行は(株)阪急交通社「観光庁長官登録旅行業第1847号」(以下当社といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)お申し込み方法

●このご旅行のご予約は電話券でお申し込みください。(一部のコースでは郵便・ファクシミリ・その他の通信手段で受け付ける場合もあります)
●旅行申込書・振込依頼書をご送付いたします。

(3)旅行契約の成立

●お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。

(4)お申し込み条件

●当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申込みください。
●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、高齢の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お祝い書」を提出していただく場合があります。

(5)旅行代金のお支払い

●旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の振込依頼書到着後3日以内、残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお振込みください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

(6)旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食料代、旅行取扱料金、添乗員経費、団体行動に必要な心付け。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

(7)旅行代金に含まれないもの

●前項の項のものは旅行代金には含まれません。その一部を例示いたします。
+電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。
*ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途代

金の小旅行等)の代金。

*ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。
*空港旅客施設使用料。 *傷害・疾病に関する医療費等。
*国内旅行総合保険料。(任意保険)

(8)取消料

●お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についてお1人様につき下記の取消料をいただきます。
●お客様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	の旅行開始日	当日	前日	当日	前日	当日	前日
21日時まで	20日~8日前	7日~2日前	1日前	当日	前日	当日	前日
料 率	20%	30%	40%	50%	100%	100%	100%

●お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。

●取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

(9)お客様の交替

●お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前より(8)項の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合があります。

(10)当社の責任および免責事項

当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。

●天災地震、その他不可抗力の事由によって生じた損害
●お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
●運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害

(11)旅程保証

ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の別規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

(12)当社による旅行契約の解除及び旅行中止

●お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。

(13)確定書面(最終旅行日程表)

旅行開始日の前日までにお渡しします。(原則として旅行開始日の5日前までにお渡しできるような努力いたします。)

★当スケジュールは、交通機関の都合および現地事情等により旅程見直し等が変更されることもあり、あらかじめご了承ください。

(14)旅行条件・旅行代金の基準

●本旅行条件と旅行代金の基準日は、表面その他に明示した日となります。

(15)個人情報のお取り扱いについて

●お客様よりお預かりする個人情報(お名前)については、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行契約書(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当該旅行契約書により、当社旅行契約書をご希望の方は、当社にご確認ください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明点がありましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。